(質問の

二七)

内閣衆質七五第二七号

昭和五十年七月十一 日

内 閣 総理大臣 三 木 武

夫

衆 議 院 議 長 前 尾 繁 三 郎 殿

付する。

衆議院議員岡

田哲児君提出昭

和四十

九年度中小企業白書に関する質問に対し、

別紙答弁書を送

衆 議 院 議 員 尚 田 哲 児 君 提 出 昭 和 兀 + 九 年 度 中 小 企 業 白 書 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答弁

書

について

最 近 0 経 済情勢をみると、 二次にわたつて講じてきた諸 施 策の 効果等もあつて、 景 気 は お お

む ね 底 入 れ L た £ 0) とみら れ る が 経 済 活 動 \mathcal{O} 水 準 が、 な お 低 7 ことに か んが み、 物 価 安 定

 \mathcal{O} 定 着 を 义 ŋ つ つ、 景 気 を 着 実 な 口 復 軌 道 に 乗 せ る た め、 六 月 + 六 日 \mathcal{O} 経 済 対 策 閣 僚 会 議 に お

いて、諸施策を決定したところである。

今 回 決 定 さ れ た 第 \equiv 次 不 況 対 策 は 現 在 \mathcal{O} 経 済 情 勢 及 び 経 済 \mathcal{O} 見 通 L を + 分 検 討 \mathcal{O} 上 現

在、 政 府 に 課 せ 5 れ た 最 重 要 課 題 で あ る 物 価 \mathcal{O} 安 定と景 気 \mathcal{O} 着 実 な 口 復 をと ŧ に 達 成 7 1 <

ため \mathcal{O} 施 策として、 政 府として は、 諸般 0) 事 情 を考慮してできうる限 ŋ 0 措 置 を 講 じ た ŧ 0 で

あ り、 ま た そ \mathcal{O} 景 気 浮 揚 効 果 ŧ 少 な か 5 ず る Ł \mathcal{O} が あ る ځ 考 え 7 7 る。

政 府 لح L て は ک れ 5 諸 施 策 を 円 滑 12 実 施 12 移 す ょ う に 努 8 7 ま 1 る 所 存 で あ り、 景 気 は

う た 施 策 \mathcal{O} 効 果等 に ょ り、 獑 次、 緩 B か に 口 復 L 7 ゆくも \mathcal{O} と考えて おり、 政 府 見 通 L 程 度

の経済成長を遂げるものと期待している。

二について

我 が 玉 経 済 は、 ک れ ま で 高 度 成 長 を 遂 げ 7 きた が、 石 油 そ 0 他 \mathcal{O} 資 源 問 題、 <u>\frac{1}{12}</u> 地 • 環 境 間 題

等 \mathcal{O} 制 約 か ら、 今 · 後 は これ ま で \mathcal{O} ょ う な 高 度 成 長 を 続 け る こと は 木 難 と な 0 て き 7 7 る。

ま た 世 界 経 済 \mathcal{O} 置 か れ 7 1 る 困 難 な 状 況 を 考 え るとき、 我 が 玉 \mathcal{O} 4 が 高 度 成 長 を 遂 げ ようと

す る \mathcal{O} は 玉 際 協 調 \mathcal{O} 点 か 5 t 好 ま L ****\ ことで は な V

 \mathcal{O} よう な 情 勢 \mathcal{O} 変 化 12 対 応 L て、 我 が 玉 経 済 \mathcal{O} 安 定 成 長 を図 る た め に は 産 業 構 造 を 省 <u>肾</u>

源 省 工 ネ ル ギ] 型 に 切 ŋ 替えていくこと等、 経済 体質 \mathcal{O} 改革 が 必 要で あ ý, 更に は、 高 度 成

長 時 代 \mathcal{O} 制 度 • 慣 行 を 見 直 L て 新 L V) 時 代 に S さ わ L 7 ŧ \mathcal{O} と転 換 を 义 る 必 要 が あ る。

ま た、 今 後 は 予 想 さ ħ る 成 長 率 低 下 \mathcal{O} 下 で、 経 済 成 長 \mathcal{O} 成 果 \mathcal{O} ょ り 多 < \mathcal{O} 部 分 を 福 祉 に 振

n 向 け な が ら、 玉 民 生 活 \mathcal{O} 質 的 充 実、 社会的 公 正 \mathcal{O} 確 保 環 境 \mathcal{O} 保 全 を __ 体 لح L た均 衡 \mathcal{O} لح れ

た経済社会の発展を図つていく必要がある。

今 後 0 実 質 成 長 率 \mathcal{O} 具 体 的 数 値 に 0 7 ては、 以上のような状況を踏まえて、 新 たな経 浴計

画

 \mathcal{O} 策 定 0 中 で 明 5 か に L 7 ١ ر く考えで あ る。

三について

1 我 が 玉 経 済 が 安 定 成 長 に 移 行 す る 方 向 に つ V て は、 二で述べ たとお り で あ る。 現 在 我 が

玉 経 済 は、 昭 和 兀 十 八 年 末 \mathcal{O} 石 油 危 機 以 後 に お け る 物 価 景 気等 経 済 的 諸 問 題 を か か えて お

り、 両 年 度 内 に お **,** \ て、 これ 5 0) 諸 間 題 を解 決 L つ つ 我が 玉 経 済 を安 定 成 長 路線 に \mathcal{O} せ

ていくことが必要であると考えている。

2 我 が 玉 \mathcal{O} 中 小 企 業 は、 これ ま で 本 来 0) 特 性 で あ る 小 口 り 性 لح 創 意 工 夫 0) 活 用 政 策 金 融 等

 \mathcal{O} 中 小 企 業 施 策 \mathcal{O} 拡 充 等 に ょ り、 出 荷 額 に お 1 7 は ほ ぼ 五. + % 前 後 \mathcal{O} シ エ ア を 維 持 す

る

等 、 我 が 玉 経 済 に お 1 て 重 要 な 地 位 を 占 め てきた

我 が 玉 経 済 \mathcal{O} 安定 成 長 \sim 0) 移 行 は 玉 際 分 業 \mathcal{O} 進 展 等 、 中 小 企業に対 L 厳 L **,** \ 対 応 を迫り る

が 広 が ることも 期 待 さ れ る。 0) ょ う な 今 後 \mathcal{O} 経 済 環 境 \mathcal{O} 変 化 に 対 L て ŧ 中 小 企 業 が + 分 面

t

あ

る

が

方

で

は、

福

祉

型

経

済

 \mathcal{O}

進

展

P

サ

]

ピ

ス

経

済

化

 \mathcal{O}

進

展

な

ど 中

小

企

業

 \mathcal{O}

活

躍

分

野

適 応 で きる ょ う 従 来 に ŧ 増 L 7 中 小 企 業 施 策 \mathcal{O} 拡 充 を 义 0 7 ま 7 n た 7

3 我 が 玉 \mathcal{O} 流 通 機 構 は、 多 数 \mathcal{O} 企 業 が 多 段 階 に 錯 そ j L 7 お り、 生 産 部 門 に 比 ベ 7 そ \mathcal{O} 近 代

化 が <u>\(\frac{1}{2} \)</u> 5 遅 れ 7 1 る こと に か λ が み、 政 府 と L 7 は 流 通 シ ス テ A 化 \mathcal{O} 促 進 商 業 立 地 \mathcal{O} 適

正 化 流 通 企 業 \mathcal{O} 体 質 強 化、 取 引 条 件 • 広 告 0 適 正 化 等 流 通 \mathcal{O} 合 理 化 近 代 化 施 策 を 強 力 に

推進しているところである。

特 に 中 小 商 業 に 0 **,** \ て は、 中 小 商 業 \mathcal{O} 協 業 化 組 織 化、 経 営 方式 又 は 設 備 \mathcal{O} 近 代 化 に等を促

進 す ることと 所 要 \mathcal{O} 金 融 税 制 措 置 を 講 ľ て **,** \ るところであ る。

及 び 商 店 街 整 備 店 舗 共 同 化、 ボラン タリ ĺ チェ] ン 等 O高 度化事業を強力 に 推 進すること

とし 7 7 る。

更

に、

中

小

小売

商

に

つ

1

て

は

中

小

小

売

商

業

振

興法」

に基づき、

個

別

店舗

 \mathcal{O}

経営近

代

化事

· 業

4 中 小 企 業 \mathcal{O} 事 業 分 野 を 確 保 す る た め、 新 た な <u>小</u> 法 に ょ り 特 定 0) 事 業 分野 を 古 定 化す Ś 規 制

措 置 を 導 入 す ることは、 健 全 な 競 争 \mathcal{O} 維 持 消 費 者 利 益 \mathcal{O} 増 進 等 \mathcal{O} 観 点 か 5 玉 民 経 済 的 に 極

 \otimes 7 問 題 が 多 1 上 に、 中 小 企 業 \mathcal{O} 近 代 化 意 欲 を ŧ 低 下 さ せ 長 期 的 に 4 れ ば か え 0 7 中 小

企 業 自 体 \mathcal{O} 成 長 発 展 を妨 げげ る お そ れ が あること等、 多 < \mathcal{O} 問 題 が あ り、 賛 成 で き な 1

政 府として は 中 小企業団体の 組 織 に 関 する法律」 に 基づく 特 殊 契約」 制 度 \mathcal{O} 運 用 と適 切な

行 政 指導により、 大企業と中小企業との 調 和 0) とれ た発展を図ることとし、 こ の ため 紛 争 \mathcal{O}

実 態 \mathcal{O} 常 時 把 握 都 道 府 県 中 小 企 業 調 停 審 議 会 \mathcal{O} 設 置 促 進 紛 争 処 理 窓 П \mathcal{O} 明 確 化、 関 係 機

関 لح \mathcal{O} 連 携 \mathcal{O} 強 化 等 紛 争 処 理 体 制 \mathcal{O} 整 備 強 化 等 \mathcal{O} 措 置 を 講 U 7 ま 1 ŋ た 1

5 我 が 玉 経 済 \mathcal{O} 安 定 成 長 \sim \mathcal{O} 移 行 は 下 請 企 業 \mathcal{O} 4 な 5 ず 中 小 企 業 __ 般 に 厳 L 1 対 応 を 迫 る

側 面 t あ り、 下 請 中 小 企 業 に お 1 7 ŧ 生 産 経 営 活 動 \mathcal{O} 合 理 化、 技 術 力 \mathcal{O} 向 上 等 に ょ り、 その

経 営 力 \mathcal{O} 強 化 を 図 0 て 1 くことが 要請 さ れ 7 1 る。

政 府 と L て ŧ, 下 請 中 小 企 業 \mathcal{O} _ れ 5 \mathcal{O} 自 助 努 方 で支援、 す う る た め、 所 要 \mathcal{O} 助 成 措 置 を 講 ľ

7 **,** \ くととも に、 下 請 企 業 が 親 企 業 に 不 当 12 圧 迫 さ れ ることの な 7 ょ う 亍 請 代

金

支

払

遅

延

等 防 止 法 等 関 係 法 令 \mathcal{O} 厳 正 な 運 用 を 义 0 7 ま 1 り た 15

(1)下 請 代 金 \mathcal{O} 支 払 に 0 1 7 は 中 小 企 業 庁とし ても 一下 請 代 金支 払 遅 延等 防 止 法 に 基 づ き

6

B 所 か 要 に \mathcal{O} 改善するよう指 調 査 を 行 1 同 導 法 Ļ に 違 指 反 導に す る 従 親 わ 事 な 業 者 V ŧ に *O* 対 し 悪 7 質 は、 な ŧ $\frac{1}{2}$ \mathcal{O} 入 に 検 査 つ 7 等 て を は、 行 うととも 公 正 取 引 に、 委 員 速

会 に 対 し、 勧 告 等 \mathcal{O} 措 置 請 求 を 行 う等 厳 正 な 取 締 を 実 施 L て 7 るところで あ

(2)下 請 企 業 振 興 協 会 は 下 請 企 業 に 対 す る 取 引 \mathcal{O} あ 0 せ ん、 下 請 取 引 に 係 る 苦 情 紛 争 \mathcal{O} 処

理 等 \mathcal{O} 活 動 を 積 極 的 に 行 0 て 1 る。 こ の ような 下 請 振 興 協 会 \mathcal{O} 業 務 \mathcal{O} 拡 充 に 0 ** \ 7 は 政

府 とし て Ł 従 来 か 5 特 段 \mathcal{O} 支援を行 つてきたところであ ý, 昭 和 五. 十 年 度 に お 7 て ŧ 同

協

会の活動の強化の措置を講じたところである。

(3)公 正 取 引 委 員 숲 に お V) 7 ŧ, 下 請 代 金 \mathcal{O} 支 払 に つ き、 そ 0) 支 払 期 日 ま で に ___ 般 \mathcal{O} 金

融

機

関 に ょ る 割 引 を受 け ることが 木 難 な 手 形 を 交付 することは、 下 請 事 業 者 \mathcal{O} 利 益 を 不 当 に 害

L 7 1 る £ \mathcal{O} لح 認 め、 勧 告 等 に ょ ŋ 是 正 措 置 を 講 ľ さ せ てい るところで あ る。

流 通 段 階 に お 7 て は、 種 Þ \mathcal{O} 取 引 関 係 が 形 成 さ れ 7 1 る が、 れ 5 0) う 5 優 越 的 地 位 \mathcal{O} 濫

7

用 等 に ょ る 不 公 正 な 取引 方 法 に つ 1 て は 私 的 独 占 \mathcal{O} 禁 止 及び 公 正 取 引 \mathcal{O} 確 保 に 関 す Ź 法 律

に 基づき、 般指定 及び業種 毎 \mathcal{O} 特 :殊指定等による規 制 が 行 わ れ てお り、 今後とも、 同 法上

違 法 とな る不 · 公 正 な 取 引 に つ ١ ر て は、 厳 格 な 態 度で 臨 む べ きも のと考えて 7 る。

ま た、 不 合 理 な 取 引 慣 行 \mathcal{O} 是 正 に つ 7 て は、 政 府 と L て ŧ 従 来 か 5 必 要 に 応じ 日 本 商 工 会

議 所 等 を 通 じ、 業 種 別 にそ 0 適 正 化 0) た 8 0 指導を行 つてきているところで しある。

四について

1 事 業 税 は、 事業者が 事業活動を行うに当たつて地方団 「 体 か ら受けてい る各種 の行政 サー ピ

ス に 必 要 な 経費を分 担 ナベ きで あるという考え方に基 づ いて課され る ŧ 0 で あ り、 個 人 事 業

税を廃止することは適当でないと考える。

L か な が ら、 小 規 模 事 業 者 \mathcal{O} 事 業 税 負 担 に 0 ** \ て は で きるだ け حُ れ を 軽 減 す る た め、 毎

年 度 事 業 主 控 除 額 を 引 き上げ てきたところであ るが、 今後とも そ \mathcal{O} 軽 減 に 0 ** \ て は、 配 慮 L

てまいりたい。

2 中 小 企 一業金i 融 の円滑化については、 前述の第三次不況対策に基づき積極的に推進してい る

ところである。 なお、 政 府 関 係 金 融機 関 \mathcal{O} 金 利引下げに つ **\ ては、 現在のところ考えて ١ ر な

五について

玉 際 間 の自 由 な資本・ 技術の移転を促進することが、 我が国経済はもとより、 世界経済の発

展 に 資するとの 見地にたつて、 政 府 は海外投資につい て ŧ, О Е \overline{C} D 資 本 自 由 化 コ 1 ド に 沿 つて

ほぼ 完全な 自 由 化を実施 しているところであ り、 我 が 玉 企業 の海 外 進 出 を直 接 的 に 規制 するこ

とは適当でないと考えている。

か L な が ら、 海 外 投 資 が、 我 が 玉 \mathcal{O} 関 連 中 小 企 業 をは じ めとする 内 外の 経 済に 大き な 悪 影

響 を 与 えることの な 1 よう 実 態 は 握 に努めるとともに、 必要に 応じ、 所 要の 指導を行う等 \mathcal{O} 配

慮が必要であると考えている。

六について

中 小 企 業 施 策 \mathcal{O} 拡 充 強 化 に つ ١ ر て は、 従 来 か 5 最 重 点 施 策 \mathcal{O} つとし て 鋭 意 そ \mathcal{O} 強 化 に 努

企 業 行 政 に お 7 て は、 特 に 小 規 模 企 業 に 対 L 7 血 \mathcal{O} 通 0 た 行 政 を 進 8 る た め \mathcal{O} 体 制 \mathcal{O} 拡 充 強 化

8

7

11

る

が

施

策

 \mathcal{O}

強

化

と

あ

1

ま

つ

7

行

政

機

構

 \mathcal{O}

充

実

ŧ

义

つてきたところで

あ

る。

現

在

 \mathcal{O}

中

小

が 必 要で あ ると考え、 昨 年 中 小 企 業 庁 に 小 規 模 企 業 部 を設 置 L た 次 第で あ る。 もとよ り、 行 政

機 構 \mathcal{O} 在 り 方 に つい 7 は、 常 に 経 済 社 会 \mathcal{O} 実 情 \mathcal{O} 推 移 に 応 じ 行 政 需 要 にこたえて 見直 L を 行

V) 所 要 \mathcal{O} 改 善 を 図 0 て **V** > くべ きも 0 で あることは 当 然 で あ る が、 中 小 企業 省 0 設 置

は

各

種

行

政 0 分 断 を 招 くことに ŧ なるの で適当で ないと考えて ١ ر る。

右答弁する。